

憲法 しんぶん 速報版
 発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
 ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2021年11月8日(月)
 NO. 1219号
 本号3頁

11月3日 各地で憲法集会等を開催 9条を守るたたかいは正念場。築き上げた共闘体制を強めよう

石川 230人が参加し、 「憲法改悪 NO!改憲発議 NO!」の憲法集会

憲法改悪 NO!市民アクション・いしかわは3日、金沢市で「憲法改悪 NO!改憲発議 NO!」の憲法集会を開催し、230人が参加しました。集会のあと、金沢駅に向けてパレードしました。

防衛ジャーナリストの半田滋氏が「危機に瀕する平和憲法～台湾有事で踏み越える専守防衛」と題してオンラインで講演しました。半田氏は、集団的自衛権行使の閣議決定や敵基地攻撃能力の保有、9条改憲論の問題点などを指摘しました。

主催者あいさつで、須藤春夫法制大学名誉教授は、総選挙の結果、自民、公明、維新の改憲勢力が改憲発議に必要な議席を上回ったことを警戒。数を頼みに改憲を強行する動きがあるとし、「市民の運動の力が試される。世論と運動を強めよう」と訴えました。

立憲民主党、日本共産党、社民民主党の県内の野党3党が連帯あいさつをしました。集会は「岸田政権による改憲発議を許さない」アピールを採択しました。



写真は国会前集会の様子

京都 円山公園音楽堂で開かれた憲法集会に、1300人が参加

京都の憲法集会が3日、円山公園音楽堂で開かれ、1300人が参加しました。主催は「憲法9条京都の会」と「安倍9条改憲NO!全国市民アクション・京都」。参加者は、京都市役所前までの繁華街を行進し、「9条壊すな」「戦争したが政治はいらない」と唱和し、沿道の人々から注目を集めました。

ジャーナリストで九条の会世話人の伊藤千尋氏が講演しました。総選挙の結果を振り返り、「社会は選挙だけで変わるのではない。政党だけにまかせるのではなく、今こそ私たち市民が日常的に運動を広げる時だ」と強調。海外や沖縄での市民運動を紹介し、「学ぶべきは『あきらめない』こと。コロナ禍でもSNSなどできることを広げよう」と呼びかけました。

憲法9条京都の会事務局の岩佐英夫弁護士が情勢報告しました。

また、日本共産党、社民党、新社会党、緑の党、れいわ新選組の各党代表があいさつし、立憲民主、国民民主両党がメッセージを寄せました。共産党の穀田恵二衆院議員は、総選挙結果について「100近い選挙区で接戦に持ち込んだ。野党共闘での第1回目の挑戦としては上出来だ」とし、「命と暮らしが脅かされる政治に対して、たたかいを続けることは私たちの本旨。平和を守り抜く力は国民の中にある」と訴えると、大きな拍手が起こりました。

山梨 憲法集会 in 山梨」を開き、約120人が参加

戦争させない9条壊すな!山梨行動実行委員会は3日、甲府市のJR甲府駅南口で「憲法集会 in 山梨」を開き、約120人が参加しました。

主催者あいさつで豊木博泰共同代表は、総選挙で野党が共通政策でたたかったことにふれて、「野党共闘は国民のために必要。憲法をいかに政治に向けた行動の新たな発展として共闘の意思を

固めあおう」と訴えました。立憲民主党の宮沢由佳参院議員があいさつし、中島克仁衆院議員から連帯のメッセージが寄せられました。

市民と野党がリレートーク。日本共産党の花田仁県委員長は、「共闘でたたかった62の小選挙区で野党が勝利し、野党共闘は一定の効果あげた。共闘を発展させ、憲法がいきる日本へ全力を尽くします」と述べました。県弁護士会憲法委員会の雨松拓真氏は、「改憲の動きに対して立場を超えて押しとどめてきた。私たちには民主主義の力がある。憲法の理念がいきる社会の実現をめざし力を合わせよう」と語りました。市民連合やまなし倉嶋清次代表は、「9条を守るたたかいは正念場。築き上げた共闘体制を強化していこう」と話しました。

兵庫 「兵庫憲法集会—市民の力で憲法改悪を阻止しよう」開催

兵庫県憲法共同センター、戦争させない1000人委員会・兵庫、戦争させない9条壊すな!総がかり行動実行委員会は3日、「兵庫憲法集会—市民の力で憲法改悪を阻止しよう」を神戸市のメリケンパークで開催しました。

メインゲストの上西充子法政大学教授は、憲法12条の「国民の普段の努力」を続けるため新たに運動に加わる人が必要だとして、国会パブリックビューイングで横断幕を掲示しないなど、立ち止まって聞き、自分で考えてもらうための工夫を紹介。政治にかかわってこなかった人に関心をもってもらうために、発信する側の発想でなく相手の気持ちを想像する必要性を指摘しました。さらに憲法を守り生かした社会にするために、地に足がついた思考と行動の力を強くしていくことを呼びかけました。

小山乃里子さん(ラジオパーソナリティー)が司会し、大野義政自治労連本部特別執行委員が主催者あいさつ。立川重則県原爆被害者団体協議会理事長が核兵器禁止条約署名・批准を求める運動を呼びかけ、弁護士の石田真美氏が入管法とミャンマー問題を報告。明日の自由を守る若手弁護士の会の八木和也氏が閉会あいさつを行いました。

広島 「核兵器いらない 9条改憲NO!」と、バナーを持ってアピール

約150人の女性らが3日、広島市の原爆ドーム前で改憲を狙い、市民の平和への願いを無視し続けた安倍・菅政権を引き継ぐ広島県選出の岸田新首相に、「市民の願いを届けたい」と、「核兵器いらない 9条改憲NO!」「子どもたちに平和な世界を」などと書いたバナーを掲げアピールしました。参加者は、「戦争する国 絶対いやだ 憲法守れ 暮らしを守れ」と唱和しました。

主催は、幅広い女性たちでつくる「平和のバナーで原爆ドームを囲もう実行委員会」で、5年連続の開催です。「会」の富樫恵さんが開会あいさつで、憲法改悪をたくらみ、国防力強化、敵基地攻撃能力の保持を強行する岸田政権を厳しく批判し「9条が危なくなっている」と力を込めました。

リレートークで、高校生平和大使を務める女子高校生は「私たち若い世代が後世に原爆の記憶を語り継ぎ、核兵器廃絶を訴え続ける」と表明しました。また、被爆3世で弁護士の寺西環江さんは冒頭、日本国憲法の前文を紹介した上で「憲法には明確に政府の行為によって再び戦争を起してはならないと決意している」と指摘しました。先日、96歳で亡くなった坪井直県被団協理事長をはじめ、原爆によって命を失われた人、今でも放射線の被害で苦しんでいる人を忘れず、若い人につないでいくことが「私たちの責任だ」と訴えました。朗

北九州市 公布75周年 北九州平和ネットのメンバーら「戦争する国させない」と

「平和をあきらめない北九州ネット」は3日、北九州市の小倉駅前街頭宣伝をしました。日本共産党の田村貴昭衆院議員、無所属の緒方林太郎衆院議員、福岡11区をたたかった社民党の志岐玲子氏が駆け付け連帯のあいさつを行い、立憲民主党の城井崇衆院議員がメッセージを寄せました。

田村氏は維新の会の憲法改悪の動きを批判し、「日本を戦争する国にする憲法改悪には断固として反対を貫く。野党が力を合わせて平和主義、民主主義、立憲主義の回復のため全力を尽くす」と訴えました。ジェンダー平等、核兵器禁止条約への参加、科学に基づくコロナ対策などの実現の決意を述べました。緒方氏は、憲法三原則の意義を強調。自公政権の公文書改ざんや国会開催の拒否を批判しました。城井氏は、運動に連帯するメッセージを寄せ、総選挙での党派を超えた応援に感謝を表明しました。志岐玲子氏も同様に総選挙の応援に感謝し、さらに野党共闘を強化しようといさつしました。

さらに、参加者が平和やジェンダー、労働などの視点からリレートークを行いました。足を止めた若者からは「たくさんの人が集まって声を出さず行動力と勇気がすごい。この光景をみんなに広めたい」

(22歳、男性)、「憲法についてよく知らなかったので調べてみたい」(14歳、女子中学生)との声が寄せられました。

日本維新の会・松井代表発言

「参院選の投票と国民投票を実施」は改憲派への揺さぶり?!

日本維新の会の松井一郎代表(大阪市長)は2日、記者会見で、憲法改正について「来年の参院選までに改正案を固めて、参院選の投票とともに国民投票を実施すべきだ」と発言。さらに、「立憲民主党と共産党のボイコットで議論が進んでいない。こんなおかしい話はない。ボイコットする側をいくら待っていても仕方ない」とも述べ、数の力で一方的に改憲を進めていく暴論も展開しました。

この発言の「参院選の投票とともに国民投票を実施」は、本当に可能なのでしょうか。不可能と知りながら、改憲派に揺さぶりをかけているように思えます。次の4点で同時実施は困難と考えます。

第一に、それぞれ違う法律に基づいて実施されるものを一緒にできるのでしょうか。

総務省に電話して選挙制度担当の方に、「参院選の投票とともに国民投票実施できるのか」、直接聞いてみました。電話に出られた方は、「参院選挙と国民投票は、それぞれの法律に基づいて行われるものです。ですから・・・詳しく調べてみないと・・・」とお話で、はっきりとしたことは応えませんでした。窓口の方がこんな回答でしたので、法的に同時に実施できるのでしょうか。

第二に、現在参議院では改憲派は現在3分の2を割っており、参院での賛成を得るのは困難です。

「国民投票法」で定められている憲法改正の手続きは、まず憲法改正原案を国会に提出する必要があります。それは①衆議院議員100人以上もしくは参議院議員50人以上の賛成得ての提出、②衆参両院にある憲法審査会による提出です。②の憲法審査会による提出は、松井氏が主張するように数の力で強引に通すことは可能でしょうが・・・問題は、次です。その後、「衆参の各本会議で総議員の3分の2以上の賛成で可決し、国会が憲法改正を発議、すなわち国民に提案すること」になります。しかし、今回の総選挙で引き続き改憲派が3分の2を占めましたので衆議院では強行すれば可能でしょうが、参議院では改憲派は現在3分の2を割っています。そのため、参院での賛成は得られません。

第三は、日程的にほとんど困難ではないでしょうか。

「国民投票は発議から60~180日以内に実施。有効投票総数の過半数の賛成で承認」となっています。日程的に考えますと、参議院選挙は来年7月25日任期満了で実施されますので、「発議から60~180日以内に実施」との規定からすれば、来年5月中旬まで衆参両院で発議しなければなりません。例年の通常国会では予算が優先され、予算が成立した後の3月中下旬から各委員会等が開催されてきましたので、通常なら憲法審査会もその時期から開催されることになります。ですから、5月までの2月間で衆参の憲法審査会で審議・採決、そして両院の本会議での審議・採決は日程的に大変厳しいのではないのでしょうか。

第四は、改憲派3党の変えようとする改憲条項についての考えの相違です。

憲法会議の総選挙を終えての声明にも書きましたが、総選挙の公約で、自民党は「改憲4項目」を掲げましたが、公明党は「多くの国民は自衛隊を違憲の存在とは見ていない」と9条改憲には消極的な姿勢を示し、日本維新の会は「教育の機会均等」「統治機構の改革」を掲げ、改憲条項での考えの違いが明らかです。維新の会は「教育の機会均等」として「教育の無償化」を主張して来ましたが、自民党がまとめた「改憲4項目」では、2017年に安倍氏が最初に主張した「教育の無償化」の「無償」の文字は今はありません。また、公明党は9条改憲には消極的な姿勢を示していますので、どの条項に改憲するのか、3党がまとまる見通しは今のところありません。

日本維新の会の重点は「都構想」から「改憲」へ転換?

このように見ますと、松井氏は同時実施は法的に実施が可能か、参院での賛成を得る可能性、日程的な問題、改憲条項の考えの3党の相違等を熟慮して発言したのでしょうか。疑問を持たざるを得ません。「改憲派よ、改憲を推進せよ」と、揺さぶりをかけているようにしか思えません。

日本維新の会は看板政策だった「大阪都構想」が昨年11月の住民投票で否決されてから1年、「ローカル国政政党」脱却を目指し、看板政策を「大阪都構想」から「改憲」へと変えたのかとの声が聞かれます。今回の総選挙は改憲をめぐり、極めて危険な状態となってしまいました。今こそ、市民の共同、市民と野党の共闘を強め、改憲阻止に向けたたたかいを強めましょう。